

## 県が出資する法人の経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、平成 21 年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

### 1. 経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

#### 経営評価対象法人数

(内訳)

県出資比率	H22. 7(今回評価対象)	H21. 7	H20. 7	H19. 7	H18. 7
50%以上	16 (財 13 社 1 他 2)	16	16	17	18
25%以上 50%未満	1 (財 1)	1	1	1	1
25%未満	2 (財 1 他 1)	2	2	2	2
合計	19 (財 15 社 1 他 3)	19	19	20	21

※注：「財」は財団法人、「社」は社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人である。

#### 経営評価対象法人の考え方

- ① 予算執行に関する長の調査権等（地方自治法 221 条, 243 条の 3）の対象法人
  - ・ 資本金、基本金の 1/2 以上を出資している法人
  - ・ 資本金、基本金の 1/2 以上の債務を負担している法人
- ② その他県の人的及び財政的支援の状況等から経営評価を実施する必要があると認められる法人

#### (参考) 県が出資・出捐している団体数

県出資比率	H22. 7※	H21. 7	H20. 7	H19. 7	H18. 7
50%以上	16 (財 13 社 1 他 2)	16	16	17	18
25%以上 50%未満	11 (財 4 社 2 他 2 株 3)	11	11	11	14
25%未満	16 (財 9 社 2 他 3 株 2)	16	17	17	17
合計	43 (財 26 社 5 他 7 株 5)	43	44	45	49

※注：「財」は財団法人、「社」は社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

## 2. 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（1）団体別の財務状況・・・団体別財務状況（資料3「団体別財務状況一覧表」参照）  
別紙一覧表では、19・20・21年度の数値の傾向を「↑」「↓」で示しています。

各財務指標について、特徴的な点を次のとおり整理しています。

### ①指標等の説明

経営指標項目（計算式等）		内 容
安全性・健全性	○自己資本比率〔%〕 高い方が好ましい (正味財産合計/資産合計×100)	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔%〕 低い方が好ましい (借入金収入/当期収入合計×100)	総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。
	○流動比率〔%〕 高い方が好ましい (流動資産合計/流動負債合計×100)	団体の短期的な支払い能力を見るもので、一般的には100%以上が望ましいとされています。
効率性	○人件費比率〔%〕 低い方が好ましい (人件費計/当期支出合計×100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
	○県への財政依存度〔%〕 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の合計/当期収入合計×100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。

②全体の傾向

過去3カ年間の数値の傾向をH19、H20、H21について比較すると次のとおりです。

(単位：団体数)

評価指標	H19	H20	H21	備 考
○自己資本比率				上昇は自然と環境財団、環境保健公社、産業振興財団、土地開発公社、建設技術センターです。 下降はありませんでした。
上昇「↑」	5	6	5	
下降「↓」	—	—	—	
○借入金依存率				上昇はありませんでした。 下降は林業公社、建設技術センターです。
上昇「↑」	1	1	—	
下降「↓」	—	—	2	
○流動比率				上昇は定住財団、女性センター、国際センター、環境保健公社、林業公社、土地開発公社、建設技術センターです。 下降はみどりの担い手育成基金、くにびきメッセ、住宅供給公社です。
上昇「↑」	4	8	7	
下降「↓」	1	—	3	
○人件費率				上昇している住宅供給公社は公営住宅管理代行受託に伴う人員増によるものです。 下降は建設技術センターです。
上昇「↑」	2	1	1	
下降「↓」	3	3	1	
○県への財政依存度				上昇している自然と環境財団は県補助環境事業の増、林業公社は県補助森づくり交付金事業の増によるものです。 下降は国際センターです。
上昇「↑」	2	1	2	
下降「↓」	4	2	1	

※借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給公社を除いています。

## (2) 人件費の状況 (資料4「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照)

21年度決算における役員報酬・職員給与の1人当たりの額の状況は次のとおりです。

1人あたりの額	役員報酬	職員給与
400万円未満	0団体	2団体
400万円以上、500万円未満	4団体	5団体
500万円以上、600万円未満	7団体	7団体
600万円以上	2団体	4団体

※「役員報酬」は常勤役員の前払報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給年額（いずれも退職手当は除く。）であり、各団体の1人あたりの額に基づき区分している。

※各団体の1人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

## 3. 県の人的・財政的関与について

### (1) 団体への県の人的関与 (資料5「団体別人的関与一覧表」参照)

#### ① 県職員の役員への就任

理事 H21：6団体(9人) → H22：6団体(9人)

経営委員(評議員) H21：14団体(40人) → H22：14団体(40人)

#### ② 県職員の団体への派遣

H21：6団体(13人) → H22：6団体(12人) (▲1名：産業振興財団)

### (2) 団体への県の財政的関与 (資料6「団体別財政的関与額一覧表」参照)

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金について、評価対象団体の収支計算書(損益計算書)を基に集計すると次のとおりです。近年、県の団体への財政的関与は全体的に減少傾向にありましたが、平成21年度は環境保健公社の浜田医療センター整備関連支援費(約19億円)、経済対策事業等により大きく増加しています。

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

	H21 決算	H20 決算	増減額	団体数
県の補助・負担金	3,934,693	1,357,071	2,577,622	増：8 減：4 無：7
県の委託金	843,905	715,058	128,847	増：6 減：8 無：5
県の貸付金	1,502,804	1,620,610	▲117,806	増：— 減：3
計	6,281,402	3,692,739	2,588,663	

※委託金には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

**補助金・負担金**

- 女性センター（+35,294千円）：男性・学生支援事業【経済対策】の増
- 環境保健公社（+1,910,709千円）：浜田医療センター整備関連支援費の増
- 林業公社（+294,076千円）：森づくり交付金事業【経済対策】の増
- くにびきメッセ（▲25,912千円）：学会等開催支援事業実績の減少による減
- 産業振興財団（+320,652千円）：しまねのものづくり高度化支援事業等【経済対策】の増

**委託料**

- 土地開発公社（▲16,188千円）：受託業務（用地先行取得）の減
- 住宅供給公社（+139,648千円）：受託業務（公営住宅管理代行制度）の増

**貸付金**

- 林業公社（▲91,636千円）：分収造林事業の減
- 産業振興財団（▲26,080千円）：設備貸与事業実績の減少による減

§ 参考（取崩し型運用財産の状況）					（単位：千円）		県への財政依存率	
区分	年度	金額	H21 取崩し額	H21 年度末残額	A	B		
しまね女性センター	H10	1 億円	0	32,899	34.0%	34.0%		
	H21※	0.3 億円	0	30,093				
島根県文化振興財団	H11	16 億円	30,938	770,190	8.8%	12.8%		
	H21※	1 億円	2,939	94,211				
しまね国際センター	H12	8 億円	25,090	283,775	32.2%	49.3%		
みどりの担い手育成基金	H15	4 億円	45,486	124,018	0.0%	63.1%		
島根県林業公社	H21※	0.3 億円	0	26,420	78.5%	78.5%		
しまね産業振興財団	H21※	0.7 億円	0	70,672	46.6%	46.6%		

※ H21 経済対策による造成分

（注1）文化振興財団の取崩し型運用財産には解散した並河萬里写真財団からの継承分を含みます。

（注2）県への財政依存率は、Aが取り崩し額を加味しない場合、Bが加味する場合として表示。

## 4. 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料7「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の4段階の表示をしています。

なお、A B C D評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、別紙の考え方にに基づき県評価を実施しました。

	団体のあり方 (存在意義・存続性)	組織体制 (組織体制/運営状況)	事業実績 (目的達成度合)	財務状況
A評価	10 (9)	13 (13)	13 (10)	6 (5)
B評価	9 (10)	6 (6)	6 (9)	10 (11)
C評価				2 (2)
D評価				1 (1)

※ ( ) は前年度の団体数

※現状において良好な団体であっても、将来に向け検討すべき課題があるものをBとしている。

### ※主な評価変更点

(団体のあり方B→A：住宅供給公社)

(事業実績B→A：住宅供給公社)

平成18年度より県営住宅の管理を行ってきたが、平成21年度より公営住宅法に基づく管理代行制度へ移行し、これまで以上に公的な役割を担うこととなっていることを評価したもの。

(事業実績B→A：女性センター)

県の委託事業・財団自主事業の適正な執行に加え、男性・学生支援事業（経済対策事業）への積極的な取組による男女共同参画推進への貢献や、県立男女共同参画センターの管理運営における経費縮減、目標利用者数の達成等を総合的に評価したもの。

(事業実績B→A：くにびきメッセ)

(財務内容B→A：くにびきメッセ)

会館管理、コンベンション誘致の両部門の高い実績と安定的に健全な状況にある財務内容を評価したもの。

## 5. 今後の方向性について

- 事業実績・財務状況等の経年の動向を踏まえ、各法人における経営見直しの検討に活かすとともに、こうした情報を広く県民に公表し、法人活動に関する理解を促すことが重要と認識しています。
- 平成20年12月から新公益法人制度が施行され、財団法人及び社団法人については、今後平成25年12月までの間に新たな法人形態への移行の手続きが必要となっています。法人形態の移行に伴い、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施などの観点から、県としても必要な指導・助言を行って参ります。

【別紙】

県総合評価における評価の考え方

1. 団体のあり方（存在意義及び存続性）

A：存在意義・存続性ともに問題がないもの

B：団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの

D：団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

2. 組織運営

A：良好な組織運営体制であるもの

B：直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：事業の効率的な執行に影響が生じているもの

D：組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

3. 事業実績

A：適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの

B：実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの

C：実績が目標を大きく下回る又は事業手法に問題があるもの

D：事業を実施していないもの

4. 財務状況

A：現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの

B：直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの

D：経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの